

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-211226(P2005-211226A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-20232(P2004-20232)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

G 0 3 B 42/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 X

A 6 1 B 6/00 3 0 0 S

G 0 3 B 42/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセットを支持する支持台を有し、該支持台は、前記カセットが正常に装着された場合に、前記支持台の移動を規制する規制手段とを有することを特徴とする放射線画像撮影装置。

【請求項2】

前記支持台は、前記カセットを回転する回転テーブルと、前記カセットが有するケーブルを保持するケーブル保持部と、前記カセットが装着された場合であつてかつ前記ケーブル保持部に前記ケーブルが保持されていない場合に、前記回転テーブルの回転を規制する回転規制手段とを有することを特徴とする請求項1に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項3】

放射線発生手段と、該放射線発生手段から照射され被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセットを支持する支持台と、前記カセットが前記支持台に装着されていない場合に、前記放射線発生手段の放射線の照射を規制する規制手段とを有することを特徴とする放射線画像撮影装置。

【請求項4】

被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセットを支持する支持台を有し、該支持台は、前記カセットを着脱する開口部と、前記カセットを回転する回転テーブルと、着脱信号に応じて前記開口部から前記カセットを着脱可能とする位置に前記回転テーブルを規制する規制手段とを有することを特徴とする放射線画像撮影装置。

【請求項5】

ステージに回転可能に設けられ、被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセットを支持する支持台と、前記カセットを前記支持台に装着するためのガイド部材と、該ガイド部材が前記カセットを排出可能な状態のときに前記支持台の回転を規制する規制部材とを有することを特徴とする放射線画像撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

上記目的を達成するための本発明に係る放射線画像撮影装置は、被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセッテを支持する支持台を有し、該支持台は、前記カセッテが正常に装着された場合に、前記支持台の移動を規制する規制手段とを有することを特徴とする。

また、本発明に係る放射線画像撮影装置は、放射線発生手段と、該放射線発生手段から照射され被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセッテを支持する支持台と、前記カセッテが前記支持台に装着されていない場合に、前記放射線発生手段の放射線の照射を規制する規制手段とを有することを特徴とする。

更に、本発明に係る放射線画像撮影装置は、被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセッテを支持する支持台を有し、該支持台は、前記カセッテを着脱する開口部と、前記カセッテを回転する回転テーブルと、着脱信号に応じて前記開口部から前記カセッテを着脱可能とする位置に前記回転テーブルを規制する規制手段とを有することを特徴とする。

本発明に係る放射線画像撮影装置は、ステージに回転可能に設けられ、被写体を透過した放射線を検出して前記被写体の放射線画像を得るカセッテを支持する支持台と、前記カセッテを前記支持台に装着するためのガイド部材と、該ガイド部材が前記カセッテを排出可能な状態のときに前記支持台の回転を規制する規制部材とを有することを特徴とする。